平成３０年（フ）第２１４号
東京都大田区中馬込２丁目19―４―102
破産者　澤田　麻里
1　決定年月日　平成30年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２２２号
東京都板橋区東新町２丁目38―２―101
破産者　中玉利加代子
1　決定年月日　平成30年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２２５号
東京都中野区中央１丁目33―７―405
破産者　鈴木　敏之
1　決定年月日　平成30年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２２６号
東京都目黒区鷹番３丁目４―13―507
破産者　小林佳代子
1　決定年月日　平成30年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２０９号
栃木県宇都宮市下岡本町4557番地２　エバーグリーンＡ101、申立時の住所栃木県宇都宮市東岡本町741番地68　コーポエステート102号室
破産者　星野　翔平
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第３７１号
栃木県宇都宮市平松本町364番地　県営平松本町住宅４号棟21号室、前住所栃木県宇都宮市元今泉５丁目５番３号　パークフィニ201
破産者　遊佐　　幸
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第５５２号
栃木県宇都宮市下岡本町4557番地２　エバーグリーンＡ101
破産者　星野　美紅
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第５７６号
栃木県宇都宮市田野町469番地
破産者　株式会社スタジオミヤモト
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第５７７号
栃木県宇都宮市陽東１丁目12番21号
破産者　有限会社スタジオミヤモト
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第５７８号
栃木県宇都宮市清原台４丁目３番７号
破産者　宮本　勝也
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第５７９号
栃木県宇都宮市清原台４丁目３番７号
破産者　宮本美智子
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第２０号
埼玉県秩父市栃谷793番地
破産者　株式会社佐藤ペイント
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所秩父支部破産係

平成２８年（フ）第５５２５号
埼玉県入間市大字寺竹729―４　ハイツ坂本103、開始決定時の住所埼玉県飯能市大字前ヶ貫266―34
破産者　中戸川理惠子
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８９７号
東京都台東区上野６丁目９番22号
破産者　有限会社アポズメディカル
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３２１６号
東京都目黒区上目黒２丁目９番35号
破産者　株式会社スピカ
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５８３７号
埼玉県所沢市西所沢１丁目３―17―505
破産者　吉田　幸浩
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６７３９号
東京都目黒区中根１丁目10番16号
破産者　株式会社ブーメラン
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６７４０号
神奈川県横浜市港北区日吉本町４丁目10―10―207
破産者　武田　秀二
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６７４１号
神奈川県横浜市港北区日吉本町４丁目10―10―207
破産者　武田　嘉子
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７２７０号
東京都港区西新橋１丁目４番９号
破産者　株式会社アミカ
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７２７１号
東京都港区芝５丁目18―２―1026
破産者　野間　珠巳
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部